



®環境省

エコアクション21

環境経営レポート

2020年度版

(対象期間 2020年7月 ~ 2021年6月)



作成
改定

2021年7月10日
2021年12月7日

株式会社 清水商工

目次

	ページ
1、 組織の概要	P. 1
2、 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	P. 1
3、 環境経営方針	P. 2
4、 環境管理実施体制	P. 3
5、 環境経営目標	P. 4
6、 環境経営計画	P. 5
7、 環境経営目標の実績	
環境経営 #####	
次年度の取組内容	P. 6 ~ P. 7
8、 環境関連法規等の遵守状況の確認及び	
評価の結果並びに違反訴訟等の有無	P. 8
9、 代表者による全体の評価と見直し・指示	P. 8

1、組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

会社名 株式会社 清水商工
代表者名 代表取締役 清水廣司

(2) 所在地

〒224-0045 神奈川県横浜市都筑区東方町44番地

(3) 事業活動の内容

■ 消防設備等の販売・点検・工事

消防設備: #####
消火器・火災警報設備・消防用資機材全般の販売
防犯設備工事

■ 作業服販売

作業服・防寒衣・安全靴・各種手袋・長靴・工具・雨合羽・シート・ロープ
保安帽・防塵・防毒マスク・メガネ・安全帯・各種標識などの販売

■ 廃消火器リサイクル特定窓口業務

古い消火器や使用済み消火器の引取り

(4) 事業の規模

	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績
売上高	283百万	255百万	232百万
点検等の件数	947件	1080件	944件
従業員数	14人	14人	14人
延床面積	748.28㎡	変更無し	変更無し

(5) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 清水 勉
連絡先 TEL: 045(472)3488 FAX: 045(471)5053
E-Mail: info@shimizushoko.co.jp
URL: <http://www.shimizushoko.co.jp>

2、対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 認証・登録対象組織

※1「組織の概要」(1)(2)と同様です。

(2) 認証・登録対象活動

※1「組織の概要」(3)と同様です。

(3) レポートの対象期間及び発行日

※「表紙」に記載。

3、環境経営方針

環境経営方針

環境理念

株式会社清水商工は安全と安心をサポートするという理念のもと、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

行動指針

当社は消防・防災設備機器の販売、工事、保守点検、作業服及び作業用品の販売に関わる全ての活動及び製品の環境影響を低減するために、以下の方針に基づき環境マネジメント活動を推進し地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動及び製品に関わる環境影響を認識し、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動及び製品に関わる環境関連の法規類を厳守します。
3. 当社の活動及び製品に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
・エコドライブの励行 ・空調機等、電気機器の節電
 - (2) 再資源化および廃棄物の削減
 - (3) 水道使用量の削減(節水)
 - (4) エコ商品(消火器等)の販売推進
 - (5) 業務の効率向上による省エネ、省資源化
 - (6) 職場、倉庫の整理、整頓、清掃の実施
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員に周知するとともに社外へも環境経営レポートを作成し公表します。

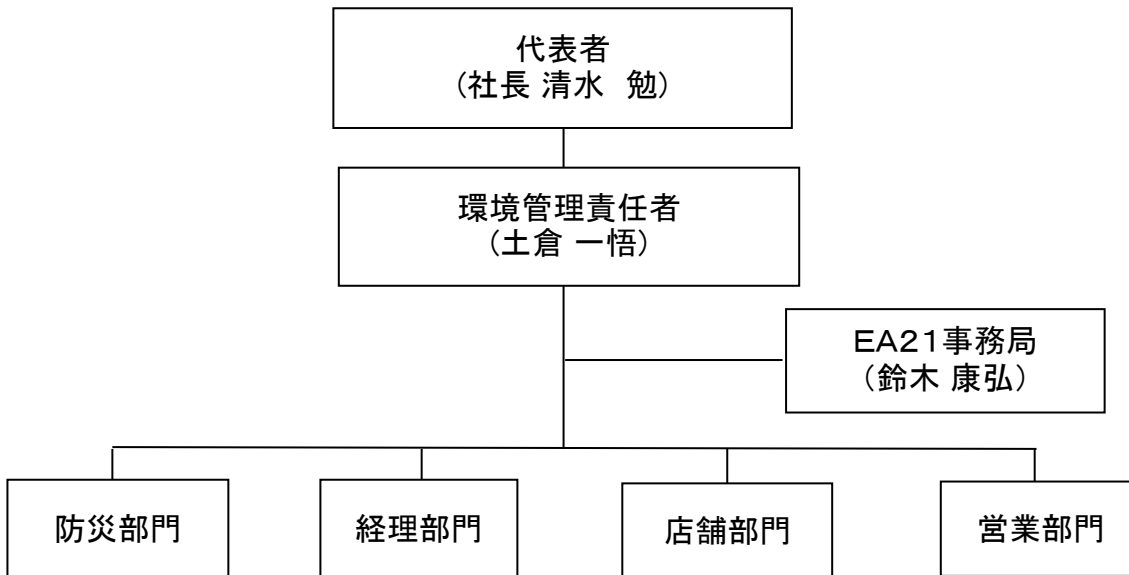
上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日： 2009年11月20日

改定日： 2019年7月1日

株式会社 清水商工
代表取締役 清水廣司

4、環境管理実施体制(組織図)



役割

責任・権限

役割	責任・権限
代表者	①環境経営に関する統括責任者 ②環境方針の制定・従業員への周知 ③環境管理責任者・事務局の任命 ④環境経営システムの実施・運用に必要な資源(人材・資金・機器)の準備 ⑤環境経営システムの評価・全体的な見直し(年1回) ⑥環境管理実施体制の設定 ⑦環境活動レポートの承認 ⑧環境目標・環境活動計画の承認
環境管理責任者	①環境経営システムの構築・運用 ②環境経営システムの運用実績の代表者への報告 ③環境活動目標設定結果、環境目標・環境活動計画の審査 ④環境目標・環境活動の進捗確認と修正の指示 ⑤環境関連法令類の調査、順守管理表の作成 ⑥環境教育・訓練の計画表の作成と実施 ⑦外部コミュニケーションの窓口 ⑧緊急事態の訓練実施(全社の共通するもの) ⑨是正と予防措置の承認 ⑩環境文書類の承認 ⑪環境活動レポートの作成
EA21事務局	環境管理責任者の補佐
各部門長	①部門別の環境活動の推進 ②部門別の手順書、作業指導書の作成 ③部門別の教育、訓練の実施 ⑤緊急事態の準備および対応実施(特定のもの) ⑥部門別の是正、予防処置

5、環境経営目標

当社の環境負荷の基準(実績)と環境目標を下表に示します。

環境目標		基準(実績)	中期目標		
		2016年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	二酸化炭素排出量削減 (電力使用量+ガソリン使用量) kg-CO2/kWh	29,475	0.4% 削減 29,357	0.5% 削減 29,327	0.6% 削減 29,298
1A	電力使用量削減 (事務所) kWh	35,297	0.4% 削減 35,156	0.5% 削減 35,121	0.6% 削減 35,085
1B	ガソリン燃費向上 (現場) km/ℓ	6.913	0.4% 向上 6.940	0.5% 向上 6.947	0.6% 向上 6.954
2A	一般廃棄物排出量削減 (事務所) kg	600	3% 削減 582	4% 削減 576	5% 削減 570
2B	産業廃棄物排出量削減 (現場)	産業廃棄物の 適正管理	産業廃棄物の 適正管理	産業廃棄物の 適正管理	産業廃棄物の 適正管理
3	水道使用量の削減 (事務所) m ³	漏水があった為 2013年度を基準 245	1.0% 削減 243	1.0% 削減 243	1.0% 削減 243
4	環境配慮商品の拡販 ※エコ消火器 本	目標本数以上 販売 1000	目標本数以上 販売 1000	目標本数以上 販売 1000	目標本数以上 販売 1000
5	業務の効率向上 ※手順書の作成	8件	8件	8件	8件
6	3Sの実施 ※整理・整頓・清掃 (職場、倉庫関連)	4件	4件	4件	4件

※消防・防災設備工事、保守点検の各現場の電力、水使用は少なく、建築物の構造規模の違いがあり目標の設定はしません。

※化学物質は少量の為、使用量の把握は行うが目標の設定はしません。

※電力使用量の排出係数は 0.486 (kg-CO2/kWh)を使用。(2016年度の東京電力(株))

※ガソリンの排出係数は 2.32 (kg-CO2/L)を使用。

※産業廃棄物削減項目には廃消火器の回収は含まない

6、環境経営計画

1A、電力使用量削減(1、二酸化炭素排出量削減) 対象:事務所

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 空調機の適正温度の設定 | ② 空調機の利用時間の規制 |
| ③ 空調機の定期的な清掃 | ④ OA機器不要時は電源を落とす |
| ⑤ 照明機器不要時の消灯 | ⑥ 退社時はスイッチのOFF確認 |
- ◇省エネ型設備、機器類(LED等)の導入検討

1B、ガソリン燃費向上(1、二酸化炭素排出量削減) 対象:現場

- | | |
|------------------------|---------------|
| ① 社用車の効率的な運転の推進 | ② 混載による配送の効率化 |
| ③ エコドライブの励行(ガソリンの燃費向上) | |
| ・休憩等の無理の無いアイドリングストップ | |
| ・急発進、急加速、急ブレーキの防止 | |
| ・自主点検 | |
- ◇低燃費車の導入

2A、一般廃棄物排出量削減 対象:事務所

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 両面コピー、裏紙の利用 | ② 可燃ごみの分別回収による資源化 |
| ③ プラスチック等の分別 | |

2B、産業廃棄物排出量削減 対象:現場

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 金属等の分別により再資源化 | ② 現場で出たゴミの分別 |
| ③ マニフェスト管理、報告 | |

3、水道使用量の削減 対象:事務所

- | | |
|---------|-----------|
| ① 日常の節水 | ② 節水表示の設置 |
|---------|-----------|

0、グリーン購入の推進 対象:事務所

- | |
|------------------------|
| ① 事務用品のグリーン商品購入推進と量を把握 |
|------------------------|

4、環境配慮商品の拡販 対象:事務所

- | | |
|---------------|------------------------|
| ① エコ消火器等の販売推進 | ② 廃消火器リサイクルシステムについての説明 |
|---------------|------------------------|





5、業務の効率向上 6、3Sの実施 対象:事務所

- | | |
|-----------------------|---------|
| ① 業務の効率向上、手順書作成、作業の合理 | ② 3Sの実施 |
|-----------------------|---------|

7、環境経営目標の実績、環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

今年度の環境保全活動の終了後、代表者を中心に環境活動の取組結果の評価を行ないました。評価結果を下記に示します。

達成区分 ○:目標達成 ×:目標未達





主要な環境経営計画の内容	取組み結果の評価 2020年度（2020年7月～2021年6月）			問題点、次年度の取組み内容
	達成率(%)		評価	
	目標値	実績値		
1 二酸化炭素排出量削減	 127.4%		○	主に電力使用量削減効果が大きく、ガソリン使用量についても達成は出来ていた。 無理の無い範囲での、エコドライブとエアコンの温度管理を行っていく。
電力使用量	17,085.72	14,582.43 115.0%		
ガソリン使用量	12,271.15	8,479.12 131.2%		
(電力使用量+ガソリン使用量)	29,356.90 (kg-CO2)	23,038.35 (kg-CO2)		
1A 電力使用量削減	 117.2%		○	達成は出来ているが、例年より使用量は増加している。内務時間の増加が影響していると思われる。 部分消灯を心がけ、PC使用状況に合わせた施策をしていく。
・エアコンの適正温度管理 ・OA機器の不稼働時の切断 ・不要の照明消灯	35,155.8 (kWh)	30,005.0 (kWh)		
1B ガソリン燃費向上	 99.5%		×	アイドリング時間の増加と燃費の良くない車の使用頻度増加 エコドライブとは何かを再確認と車両ごとの性能にあった使用方法の施策をする。
・エコドライブの励行	6.940 (km/L)	6.906 (km/L)		
2A 一般廃棄物排出量削減	 107.7%		○	金属リサイクルや産業廃棄物への分別を心がけ毎年削減量増加している。 これからも、分別と注意を行っていく。
・一般廃棄物の分別	582 (kg)	540 (kg)		
2B 産業廃棄物排出量削減	適正管理		—	産業廃棄物の分別(廃プラスチック、廃蛍光灯、木、建築材混在物)分別する際の廃棄物の縮小化を行っていく。 産廃物を捨てる際の効率化を進めていく。
・現場で出たゴミの分別 ・適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物量の把握 ・マニフェストを発行 ・保管及び毎年資源循環局へ報告 			

※電力使用量の排出係数は
※ガソリンの排出係数は

0.486 (kg-CO₂/kWh)を使用。
2.32 (kg-CO₂/L)を使用。

2016年度の東京電力(株))

達成区分 ○:目標達成 ×:目標未達

主要な環境経営計画の内容	取り組み結果の評価 2020年度（2020年7月～2021年6月）			
	達成率(%)		評価	問題点、次年度の取り組み内容
	目標値	実績値		
3 水道使用量の削減 ・節水表示の設置	 103.7%	243 (m³)	234 (m³)	○ 自宅側の水道使用もあるが、皆の心がけのおかげで達成できた。 担当が変わっても今後も、心掛けていく。
4 環境配慮商品の拡販 ・エコ消火器の販売推進 ・廃消火器リサイクルシステムについての説明	 73.5%	1,000 (本)	735 (本)	× コロナの影響もあり、町内会等での販売が出来なかった。 期限切れや型式失効の消火器を調査し販売推進をしていく。
5 業務の効率向上 ・業務手順書の作成 ・作業の合理化	 100.0%	8 (件)	8 (件)	○ 今後に繋がる物件データ一覧の入力システムの作成、修正を行った。 物件データを活用し、効率的な仕事の配分を行っていく。
6 3Sの実施 ・職場、倉庫等の整理、整頓、清掃	 100.0%	4 (件)	4 (件)	○ 倉庫の圧迫を少なくする為、在庫品を必ずチェックしてから注文出来るようにした。倉庫内の地面へ、出来るだけ物を置かない様に注意喚起を行った。 物品数量チェックを行い、必要な物と必要でないものを分別する。

8、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規制は次のとおりです。
 環境関連法規制の遵守状況を評価した結果、環境関連法規への違反・訴訟はありませんでした。
 なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

適用法規制	適用される事項	評価
廃棄物処理法	産業廃棄物の減量化・資源化・適正処理 広域認定制度(廃消火器リサイクルシステム)で回収、適正処理	○
フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検 廃棄の場合のフロンの適切な処置	○
消防法	防火管理者は消防計画を作成 6ヶ月ごとに消防設備点検を行い その結果報告書を1年に一度、消防署へ提出。	○
横浜市廃棄物等の減量化資源化 及び 適正処置等に関する条例	廃棄物の減量化・資源化・適正処理	○

9、代表者による全体の評価と見直し・指示

消防設備に対する。重要性の説明を強化し、関心を持って頂く。
 昨今の多発している災害に対しアドバイスできる様
 知識を深め安全・安心をサポートできる体制作りをしていく。
 従業員の入れ替わりもあり、教育を含め改めてエコに対する意識向上を図っていく。

・見直しの結果

- ① 環境経営方針の変更の必要性 (無し)

- ② 環境経営目標の変更の必要性 (無し)

- ③ 環境経営計画及び環境経営システム等の変更の必要性 (無し)

以上